

平成27年6月29日
官民競争入札等監理委員会

**第155回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業の評価（案）について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- 矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務（資料1-1及び1-2）

○事業の評価（案）について

（1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- （独）造幣局/基幹サーバ等運用管理作業（資料3-1及び3-2）
- （研）日本原子力研究開発機構/基幹業務用シンクライアントシステム等の運用支援業務（資料4-1及び4-2）
- （研）日本原子力研究開発機構/原子力計算科学プログラム作成業務（資料5-1及び5-2）
- （研）日本原子力研究開発機構/原子力コードの高速化・計算機性能評価業務（資料6-1及び6-2）
- 国税局電話相談センターにおける相談業務（資料7-1及び7-2）
- 航空灯火・電源施設の維持管理業務（資料8-1及び8-2）
- 東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（資料9-1及び9-2）
- さいたま地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（資料10-1及び10-2）
- 千葉地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（資料11-1及び11-2）

（2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業。

- 国土技術政策総合研究所等の施設管理・運営業務（資料2-1及び2-2）

以上